

令和6年11月1日

令和7年度 附属池田中学校入試実施ガイドライン

大阪教育大学

令和7年度 附属池田中学校入学者試験の実施において、受験生のみなさまが安心して試験を受けていただけることを目的に、以下の項目についてご理解とご協力をお願いします。

1. 受験日の入校時

受験生のマスク着用は任意とします。マスク着用者に対しては、本人確認を行う際に、受験者に対しマスクを外すことを求めます。

2. 受験生への要請

発熱・咳のある受験生はあらかじめ医療機関での受診をお願いします。受験当日の朝に検温し、37.5°C以上の発熱がある場合や、新型コロナウイルス・インフルエンザの感染が心配される症状がある場合には、受験を見合わせることをお願いします。付添いの保護者についても同様の措置をお願いします。この場合には検定料の返還は行いません。

3. 新型コロナウイルスに罹患した志願者への対応

試験当日までに新型コロナウイルス感染症の検査で陽性反応が確認され、安静・療養の期間が終了していない者は受験できません。この場合の検定料の返還手続き（医師による診断書が必要）を設け、追試験は実施しないものとします。なお、検定料の返還にかかる手数料については受験生の負担とします。

4. インフルエンザに罹患した志願者への対応

発熱やのどの痛みなど風邪の症状が出た場合は、速やかに医療機関を受診して下さい。インフルエンザと診断された場合は、次の対応をお願いします。

医師に次のア～ウのいずれに該当するかを相談してください。

- ア 受験日において、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過」している場合は、通常の形で受験してください。
- イ 受験日において、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過」していない場合は、医師の診断によって別室での受験を認めることができます。医師から受験してよいと診断された場合は、「発症日と受験が可能であることが記載された診断書（または意見書）」を入手して、試験前日16時までに本校まで連絡（072-761-8690）してください。診断書（意見書）を受験日に必ず持参してください。
- ウ 医師から受験してよいと診断されなかった場合は、受験していただくことはできません。この場合の検定料の返還手続き（医師による診断書が必要）を設け、追試験は実施しないものとします。なお、検定料の返還にかかる手数料については受験生の負担とします。

5. 別室受験

一般受験室に入室後、体調が思わしくない（熱っぽい、咳が出る）受験生は、一般試験室から退室させ、引き続き別室受験を認めます。別室への移動、受験環境については、本校職員より指示をします。別室では、受験生同士の間隔を確保する予定ですが、マスクの着用もお願いします。実技試験は、他の受験生と同時には実施しません。

体温が37.5°C以上となった場合や、明らかに熱がある様子の場合は、受験を中断させ帰宅していただきます。別室受験者は、一般試験室の受験生とは試験終了まで接触しないようにします。